

マッセ・市民セミナー
平成23年度 福祉と共生のまちづくりフォーラム

「防災から減災へ」

日時：平成24年2月27日（月）

場所：大阪国際交流センター 大会議室さくら東・西

基調報告

南三陸町災害ボランティアセンターの 活動状況と課題

講師 猪又隆弘氏

(宮城県本吉郡・南三陸町社会福祉協議会・総務課長)

宮城県の南三陸町社会福祉協議会の猪又です。今日は南三陸町の現状をお話しさせていただければと思います。

お話しする前に、全国の皆さまから南三陸町に心温まるご支援をいただきましたことにつきましてお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今日は、皆さん方の関心のあるような課題、一つは被災の状況、それからボランティアセンターの立ち上げと自治組織の「組織力」による行政からの支援のノウハウということでお話しします。

1. 南三陸町被災の状況

最初に映像を見ていただきましたが、南三陸町の被災状況についてこれからご説明したいと思います。

南三陸町の場合、町の62%の家が流出もしくは全壊です。平成17年10月1日に合併した町で人口は1万7,666人でした。町の本庁舎、支所も全部流されました。町の人口の約5%が死亡もしくは行方不明です。ライフラインも全部流出しました。町の職員も震災時には244名いました。危機管理課の遠藤さんという女性は今度、教科書にも載るようですが、危機管理課と総務課と企画課の方々が39名亡くなっております。いまだに半数は見つからないという状況です。商業地域は100%ですが、水産加工も小さい魚屋さんから工場まで入れますと86%が損害を受けています。

その比較ということで数字だけを申し上げます。南三陸町の場合は、死者が897人、人口比率で言いますと5%になります。流出した家屋が3,299戸で、全体の62%です。隣の石巻市で31.3%、阪神・淡路大震災の時の神戸市



で約24%という状況です。

津波でしたので、あらかじめ持って逃げるのが一切できませんでしたので、何も持たずに逃げたという状況です。

南三陸町の繁華街の志津川中心部は津波で全部流出しました。私たち社協は、ここに福祉の里ということで、11億円で整備した老人ホームとデイサービスセンター、ボランティアセンターがあり、行政が指定した避難場所になっていたのですが、天井の20cmまで津波が押し寄せています。動画共有サイトで、志津川高校と志津川中学校の2か所からの映像をご覧になった方もいらっしゃると思いますが、この場所で津波の高さが16mです。湾になっている所は一番高い20.5mの津波が押し寄せています。

町の自然環境活用センターには津波でトラックが建物の上に載っています。公立志津川病院は、4階まで津波が押し寄せて、ここで71名が亡くなっています。そのうち看護師が3名亡くなっています。屋上へ行った方は助かっています。

2. 課題1：ボランティアセンターの立ち上げ

私たち南三陸町災害ボランティアセンターは3月26日に組織しました。社協としても2回ほど机上訓練等はしておりました。実は震災の1か月前の2月に訓練をしていたのですが、まさか本番がすぐ来るとは思っていませんでした。

組織は、私たち社協には62名の職員がいて、介護保険全般をやっていました。介護保険もすぐ回したものですから、このボランティアセンターに携わる職員は当初3名でした。それで、近畿ブロック社協、隣接市町の社協と、NPO1つ、個人のボランティアとでボランティアセンターを立ち上げて運営しております。もともと小さい町で、パソコンのスキル等々は持ち合わせていなかったのですが、こういうNPOや個人の方々に運営に携わっていただいたことによってスムーズな運営ができたと思っております。

ただ、この人材については、これから南海・東南海地震等があった場合、必ず優秀な人材が集まるという確証はないと思いますので、登録等いろいろなことができなければ良いかと思えます。

長期に携わる方々は、自己完結ということと言われると思いますが、自己負担ということで財政的なものでも難しいという現状がありました。いろい

ろな環境整備もしながら、南三陸町の場合は、長期の方々にもいろいろな支援をしながらやっております。こういった人材を確保できる仕組みが今後、国の動きなり全社協の動きでできればいいかと思っております。

一番の課題は、ボランティアセンターの法的根拠がないということです。南三陸町も行政と社協が取り決めて災害時にボランティアセンターを運営するということです。ただし、設置に法的根拠がないので、いろいろなNPOや個人の方々がたくさん入ってきます。復興については、いろいろなNPO、NGO等々の力を借りながら協働で復興を目指さないと社協本体だけではなかなか難しいです。そういった意味での法的根拠ということで、決して社協がNPO、NGOの上に立とうということではありません。NPO、NGOが持っている安価で即効性があるいろいろな地域を支援できるという力と、社協が半永久的に携わっていかなければならないという部分を、復興するまで、もしくはNPO、NGOの体力が続くまで協働でできればと思っております。

ただ、私ども社協も国等の補助金がありませんので、現在は事業がストップしている状況です。震災前は62名の職員がいて3億円の予算だったのですが、職員2名を亡くしていますし、いろいろな事情で南三陸町を離れて現在は30名の職員です。人口も町外に出た方がいますので、本来は介護保険で1億8,000万円ぐらいの収入があったのですが、今はその3分の1に減っています。復興しながら早期に社協事業も立ち上げていかないと、私たち社協の収入が途絶えていくこととなります。現在は国のお金を活用して3か所のデイサービスセンターの設置を考えております。早くて5月ごろには設置できるのではと思っております。

3. 課題2：自治組織の“組織力”

(1) 自治組織の組織力

もともと田舎の町でしたので、いろいろなつながりが深かった現実もあります。しかし、この津波で亡くなった自治会長さんがいたり、早急に他町村に出た自治会長さんもいらっしゃいました。

そうすると、自治会長さんの動き一つで、情報、物資等の入り方が全く違っておりました。自治会長さんがいないところは物資がなかなか行かなかったり、自治会長さんがご遠慮されて物資を取りに行かないと、個々の住



民、避難所等に物資が行かないという部分もありました。もう一つは、熱心にコミュニティを考えた自治会長さんについては、物資等いろいろな情報発信ができて、コミュニティの方々が助かっていった現状もあります。もともと強いつながりはあったのですが、自治会長さんの状況によっては行政からの支援に濃淡が現れました。大きな都市部になりますと、日ごろの住民のつながりが重要な問題になってくると思います。日ごろ皆さん方が地域のコミュニティのつながりをどう持っていくかが重要な課題だと思っております。

地震を想定しますと、取り組みの方法としては、「自助」ということで、家具の転落防止等々が出てくると思います。それから「共助」ということで、地域です。南三陸町の場合、平地がありませんので、学校の体育館やコミュニティの集会所を使って避難所を運営していたのですが、避難所運営も自治会長さんやリーダーがいないとなかなかスムーズな運営もできませんでしたし、小さいところには物資は届きにくく、大きいところは物資がすぐに行くということもありました。職場でも訓練計画や日ごろの取り組みがあらうかと思えます。

(2) 仮設入居後の支援均質化とレベルアップを目指して

現在は国のお金を使いまして、128名の罹災もしくは離職なされた方を雇用して、ボランティアセンターと生活支援センターを設立し、仮設住宅入居後の被災者の生活支援をしています。主にサロン事業を立ち上げておりまして、そこからニーズを取り上げて、これからこの方々へのいろいろな事業展開を考えていきたいと思っております。

4. まとめ

まとめますと、災害ボランティアとコミュニティになります。これから南三陸町の場合、仮設で自殺、アルコール中毒、うつ、いろいろなことが発生してくると思います。これから心のケアを含めながら仮設の方々にご支援をしていきたいと思えます。国の方も三次補正がやっと決まった段階ですし、町の復興計画も昨年12月に策定になりました。浸水地域については老人福祉施設はガイドライン上無理で、地域の方々については高台居住ということになっていますので、南三陸町の場合、62%の家がなくなっている現状を踏ま

えますと、早くて10年にかかると思います。仮設住宅も法律上2年になっていると思いますが、この間、楽天の元副社長さまから寄付された土地については、早くて5年先にやっと造成がかかります。ですから今、仮設にいらっしゃる方は、短くて5年間、現状の仮設に生活していただくということになるかと思っています。いろいろな経済的な不安もあり、また雇用にもなかなかつながっていない現状です。もともと養殖の盛んな町で水産加工業が主な産業でしたが、今、募集をかけても、建設業、加工業でもなかなか就労には結びついておりません。

今、いろいろなお金が入っています。義援金、弔慰金、生命保険、労災適用になりますと、一時的に大きなお金が入ってくるという現状があります。それと、震災直後からいろいろな物資をいただきまして、物と金で人が変わります。家が残った方でもらっている方がたくさんいます。それと、罹災なさった方と罹災していない方の現状もあります。お金が入っている方と、職がなくなって家は残ったものという、我田引水といいますか、自分のうちだけよければいいというようなことがこのごろ見えつつあります。

自立、復興ということになれば、町民の方々の絆、支え合いがあって、外部からのご支援があって、国からの財政支援があって、復興だと思いますが、大きな震災ですから心には大きな傷があります。家もなくなって、家族も亡くなって、仕事もなくなってということです。地震であれば元の所に家を建てられると思いますが、南三陸町の場合は元の所には建てられません。どこかに土地を求めますが、前の評価額では買い上げてもらえません。高くても60%ぐらいの評価額ですから足りないという現状もあります。もちろん50歳過ぎの方はローンを組める状態でもありませんので、町営住宅に移られます。

今、町もいろいろなアンケートを取っています。町が再生されておられないので、1,200世帯は町外に居住希望です。1世帯4人としても4,800人の人口が減ります。亡くなった方が約900人です。1万7,000人から現在2,200人の人口が減っています。そのほかに1,200世帯が町外に居住希望になりますので、南三陸町もどれぐらいの人口で落ち着くか、税収も上がっていませんし、これからの復興もありますので、まだまだ先は長いかなと思っています。

このごろは南三陸町の映像が流れないと思います。マスコミにお願いして



も、1か所に寄せられたがれきだけの映像はなかなか難しいようです。4月から大手ゼネコンが2年かけてがれきを処理していきます。地盤沈下も75cmほどしていますので、8.7mの防波堤を立てて、4～6mかさ上げしていくという状況です。

復興は長くかかるとは思っていますが、これからも皆さん方のご支援があれば、南三陸町の町民一丸となって復興を目指していけると思います。今後ともご支援をお願いしまして、私の報告とさせていただきます。

パネルディスカッション

防災から減災へ ～今、備えるべきこと～

コーディネーター：

河 幹夫 氏（神奈川県立保健福祉大学 教授）

パネリスト：

西 良人 氏（社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 事務局長）

松本 克己 氏（社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団）

川路 修祐 氏（大阪府 危機管理室 危機管理課
企画推進グループ 地震防災総括主査）

猪又 隆弘 氏（社会福祉法人 南三陸町社会福祉協議会 総務課長）

（河）福祉と共生のまちづくり推進会議の委員長をしています縁で、コーディネーターというよりも議事進行のような形ではありますが、役割を務めさせていただきます。

猪又さんの非常に貴重なご報告をお聞きした後で、早速ですが、何度も現地に行かれておられます東大阪市社協の西さんから、体験、経験、考えていらっしゃることをお話いただければと思います。

東大阪市社会福祉協議会の災害時支援活動

西 良人 氏

（東大阪市社会福祉協議会事務局長）

1. 東大阪市社協の「東日本大震災」に対する支援活動

大阪府が市町村社協を含めて南三陸町の支援に入りました。3月11日のため年度末、年度初めにかかりますので、職員の少ない社協はなかなか出にくいということがありました。東大阪市社協は100名以上の職員がおりますので、何とか都合がつくということで、内陸部から南三陸町に入りました。私自身は、ちょうど59歳の誕生日の去年4月3日に出発して、1回目は7泊8日で行きました。2回目は6月20日に南三陸町に入りました。

南三陸町は非常に厳しい状況でした。ライフラインが途絶えて、水、電



気、ガス、すべて駄目な状況でした。拠点の老人福祉センターに寝泊まりしながら支援に入ったのですが、おふろに1週間入らなくてもどうってことはないのかもしれませんが、気分的にはおふろに入りたかったというのがそのときの1番の気持ちでした。ただ、私たちはほんの1週間ぐらいです。被災した人は本当に大変な思いをしてこの1年を過ごしてきていただろうと思っています。

1-1. 被災者救援のための「義援金」としての募金活動

3月11日は金曜日でした。何もできずにテレビの映像を見ているだけという状況でしたが、何かできることはないかということで、日曜日に社協の職員とボランティア連絡会の皆さんに連絡を取って、月曜日から募金をしようということで東大阪の4駅で募金活動をしました。

非常にびっくりしたのですが、1日目は100万円以上集まりました。共同募金などでは、市内全域で20駅ぐらいで50万円ぐらいしか集まりませんが、4駅で100万円以上、3日間で250万円でした。皆さん、何か応援したいということで反応がすごかったと思います。

1-2. 支援金の募集

「支援金」という言葉がこの災害のときによく使われました。「義援金」が被災者の手元に届かないということがありまして、「支援金」ということで、直接、社協やNPO、ボランティアなどに渡していこうということです。実は2004年に東大阪では社協・善意銀行に「災害時支援活動資金」という資金を作っておりました。これは支援金と一緒にのですが、災害のときにボランティアバスを出す費用をどうするのかなど、いろいろなことが想定されますので、そういう資金を作っておりました。この半年ぐらいで1,000万円以上集まっているのですが、市の窓口に応援をしたいということで持ってこられます。市も直接被災地に何か送りたいのですが、市の会計に入れたら出すのに時間がかかるということで、社協のこの「災害時支援活動資金」に入れていただいて、そこから市のカウンターパートナーであった陸前高田市などに物品を購入して、提供することにしました。

東大阪市にも被災者の方が10世帯ほど来られています。東大阪市も市営住宅を用意したのですが、実際に来られたら鍵を渡すだけで、エアコンがな



かったり、冷蔵庫や布団などが用意できていませんでした。そういうことを聞いて、社会福祉協議会内で職員に呼びかけたりしました。また、この支援金を使って、少々遅くなりましたが、電化製品を提供したり、布団を用意しました。

このようなお金が、いざというときに備えて非常に大事だということですから、ボランティア活動の費用等にも使わせていただきました。

1-3. 市内に避難してきた被災者支援

被災してこられた方は本当に着の身着のまま大阪に来られています。鍋やタオルなどありませんので、社会福祉協議会が呼びかけて職員と民生委員さん、ボランティアさんをお願いして、日常生活用品を集めました。被災してこられた方に使えるものがないか見てもらって、残りをバザーということで、ボランティア連絡会を中心にバザーなどを実施して、売り上げは支援金ということで使わせていただきました。

法律相談などを行っている社協もたくさんあったのですが、水の都ということもありましたので、東大阪市では、大阪らしく屋形船に招待しました。同郷の福島から来られていても隣の人のことがよく分からないというような状況がありましたので、子どもたちを中心につながりができる場を提供することにしました。また、地元の映画館をお願いして、夏休み、冬休みに映画の招待券をもらって、差し上げました。

1-4. 職員派遣

大阪では職員157名が災害ボランティアセンターに行っています。当初は、車がない、ガソリンがないということで、車を1台、第2クールのおきに出して、ガソリンを積んで現地でも活躍しました。当初は5月いっぱいまで終われるのかなという話があったのですが、実際は9月いっぱい大阪・近畿で応援をして、東大阪市も総勢18名出しました。

現地に行かないと、テレビで見ているだけでは伝わってこない部分がたくさんあります。応援するということもそうですが、大阪でも東南海・南海地震が高い確率でやってくるということですので、勉強ということを含めて職員を積極的に出しました。そういう中で私自身の責任も含めて現場に入ったということなんです。



1-5. 東日本大震災の被災地へボランティアバスの運行

社協は、市民の皆さんからボランティア活動をしたいという声がありましたら、積極的にそれをつないでいく仕事をしなければならないと思っています。宮城県、岩手県へはバスで13時間から15時間かかりますので、そこまでボランティアが応援できるのかと当初思っていたのですが、市民からの多くの声もあがってきたし、府社協とかの動きも出てきたので、バスを5台出しました。

バス1台40万円くらいかかりますが、「災害時支援資金」もありましたし、市役所の方でも職員の派遣を含めて2台分用意していただいたりともありました。また後で、中央共同募金会から被災地支援活動に対する助成金が出たということで、宿泊費とボランティア保険代を参加費という形で皆さんからいただいて、それで活動していただきました。

1-6. 「台風12号豪雨災害」被災地へボランティアバスの運行

台風12号の被害がありました。近くでばたばた続いて災害が起きたわけですが、マスコミにもなかなか取り上げてもらえなかったのも、義援金も大変少なかったのです。私どもは、東北も大事ですが、同じ近畿圏である和歌山、奈良も応援したいということで現地に向かうことにしました。和歌山県の日高川町にはまだ災害ボランティアセンターも立ち上がっていない状況でした。最初は県外から受け入れをしないという方針だったのですが、現地に入ってからボランティアがなかなか集まらない、少ないということがだんだん見えてきましたので、東大阪市社協にボランティアバスを出してくれと現地から連絡をして、マイクロバスで日高川町に入ってもらいました。新宮市にも後ほど1台入れてもらいました。これもバス代は社会福祉協議会で用意し、ボランティアの方には費用を負担していただいて被災地での活動をしていただきました。(東日本大震災の活動には助成ができましたが、台風12号関連の活動にはでていません。)

2. 東大阪市社協の災害対応体制

2-1. 災害時の要援護者の登録制度

皆さんのところでも既にあると思いますが、災害時の要援護者の登録制度ということで、東大阪市も手上げ方式でやっています。東大阪市の特徴は、

単位自治会の会長さんまで名簿を渡しているのですが、この名簿はいざというときにしか開けてはいけないということになっていきますので、訓練には使えません。個人情報の問題もあり、なかなか使えないということですが、災害が発生したらこの登録制度によって安否の確認をすることになっています。この制度は、安否確認をして避難所まで誘導するという制度で、本当にこれでいいのかという思いはあります。名簿が開けられないのであれば、一次避難所の小学校・中学校に名簿を置いておいた方が確実ではないかという話も市と進めています。

技術が必要なボランティアもあるので、登録しているボランティアさんで、そういう方を派遣することも考えていかなければいけないと思っています。この登録制度で、2,000人ということで、当時はこちらから直接郵便で送って登録してもらっていたのですが、65%という非常に高い比率で登録をしていただきました。

一人暮らし高齢者や高齢者世帯については、民生委員さんに毎年調査をしていただいています。この登録制度の始まる前は、一人暮らしの方は民生委員さんを頼りにしているところがありまして、この制度ができるまで、社協と民生委員の話し合いの中で、災害が起きたら民生委員さんに見守りをしてほしいということで、安否確認をする仕組みを作っておりました。ただ、きちんとした仕組みにしないといけないのではないかとということで行政に働きかけをして、今のような制度ができました。ただ、障がい者の方の安否確認などはきちんとした仕組みができていません。名簿はできましたが、それを誰がどうするかまだまだ詰めの作業などは行っていないという状況です。

2-2. 福祉避難所

福祉避難所につきましても、阪神・淡路大震災の後に被災した社協は職員が大変だということで、東大阪市社協では、自分のところが被災したときに仕事をどう継続していくのか、職員向けのマニュアルを作りました。

2004年には新潟県中越地震と、その前に台風が10個ぐらいあって豪雨被害がたくさんあったのですが、そのときにようやくマニュアルの見直しをしようということになりました。阪神・淡路大震災のときも社協は三つの老人センターを持っていたので、そこをお年寄りの避難所にしていくべきだと提言しておりました。そういうことだったのですが、社協だけではなく、民



間の施設もたくさんありますので、そこに呼びかけをして、福祉避難所という仕組みを作ろうとしました。国の方でも2006年ぐらいから福祉避難所という考え方が出てくるのですが、なかなか具体化されていませんでした。能登半島地震のときに1か所福祉避難所ができて、それから厚労省がガイドラインを作ったということで、最近はやっとそういうことがいわれていますが、なかなか進んでいません。

東大阪市協は、阪神・淡路大震災以降、お年寄りの避難所が必要だと提言しておりましたので、社会福祉施設団体連絡会で、これを先に検討してほしいということをお願いして、福祉避難所づくりが始まっております。平成17年から声かけして、2年ぐらいかかったのですが、受け入れ調査等やって、市の仕組みとして平成21年に福祉避難所の制度を作ることができました。

ただ、33か所、公立施設は全部福祉避難所になるのですが、まだ十分ではありません。1,000名以内の人員しか受け入れはできません。これを拡大していくことが必要です。

福祉避難所はいろいろ要件があって、1週間10人以上を預かって生活をしてもらうという施設ですが、そういう要件に合致しないところがたくさんあります。しかしこういうことならサービスができますということで、お風呂、食事、配食などいろいろなサービスがありますので、ここを具体的にシステム化していかなければならないという課題が残っています。

また、遠いところは嫌だという方もいらっしゃるでしょうから、一次避難所となる小・中学校にそういう配慮をした場所を作る必要があると考えています。

(河) 限られた時間で申し訳ありません。

引き続きまして、大阪府の社会福祉事業団の松本さんからご報告をいただきたいと思います。

岩手県大槌町への支援活動を通じて

松本克己氏

(社会福祉法人大阪府社会福祉事業団)

1. 被災地支援における取り組み

私は、普段は、特別養護老人ホームの介護職員として入居者の生活支援を行っています。

まず、大阪府社会福祉事業団が被災地支援活動に至った経緯を簡単にご説明します。当事業団では、東日本大震災発生後、全国社会福祉協議会からの協力要請に基づいて被災地支援活動に取り組んでまいりました。この活動を通して、今後は日常生活の支援が必要と見込まれ、平成23年8月より大阪府社会福祉協議会老人施設部会が主体となり、これまで被災地支援活動でかかわってきた岩手県大槌町社会福祉協議会復興支援ボランティアセンターと協働しながら活動を進めていくことになりました。

この活動は、1クールを15日間として2名ずつを派遣し、大阪府社会福祉事業団からも第4、10、11、14クルールの職員派遣を行いました。私は平成23年12月5日から12月19日の第10クールにて活動を行いました。約2週間という短い期間でしたが、活動を通して感じたことを報告します。

2. 岩手県大槌町の概要

岩手県大槌町は、大阪から飛行機で約1時間20分、いわて花巻空港から車で約2時間の場所にあります。現地の方にお伺いすると、漁業が盛んで、震災前は鮭の漁が活発に行われていたそうです。しかし、今年は震災の影響で定置網が張れず、漁業が再開できないとお話しされていました。また、津波と火災で町の大部分が被害を受け、48か所に仮設住宅が建設されており、約4,700の方がそこで生活されています。

震災の約2か月後の5月14日に撮影された写真がありますが、まだがれきや土砂が撤去されず、そのままの状態になっています。その4か月後の9月に撮影された写真では、がれきの撤去が進み、住宅の基礎部分、道路が確認できます。私は12月に活動しましたが、この状況とあまり変わっていないように思います。



3. 活動内容

大槌町社会福祉協議会復興支援ボランティアセンターの生活支援相談員とともに、在宅や仮設住宅への見守り訪問を行う活動に従事しました。活動は二人一組で行っています。

対象者は、独居、高齢者世帯が中心です。その中でも糖尿病、高血圧、心臓病、脳血管疾患等、さまざまな疾病を持っている方については訪問頻度を高めておりました。

また、お茶っこクラブと呼ばれる地域サロンのお手伝いもしました。お茶っことは、近所の方々と漬物やせんべいと一緒にお茶を飲みながらおしゃべりを楽しむという東北地方の文化だそうです。そのほかNPO法人が行う配食サービスのお手伝い、地域行事への参加、準備なども行っておりました。

4. 大槌町の復旧過程

私が活動した時期は12月ということもありまして、氷点下の日や強風の日が多く、非常に寒い気候でした。仮設住宅では風よけが設置されていましたが、結露や水道管の凍結など、気候によるトラブルも目立ちはじめていました。8月ごろにはまだ整備されていなかった道路が一部舗装され、信号機も徐々に整備されている状況でした。12月19日には2階建ての仮設ショッピングモールが完成し、美容院、レンタルビデオショップ、飲食店、居酒屋等、さまざまな施設が40店舗弱入り、にぎやかな様子になっておりました。

5. 活動を通して感じたこと

仮設住宅に入居されている方たちについては、身の回りのことや生活をご自身でできる方が多いです。中には、軽度の認知症の症状が認められるものの生活に支障はないということで、介護サービスは希望しないという家庭もありました。しかし、見守り訪問で伺った際に、急激に認知症の症状が進み、家族の負担が増加していることが分かりました。介護者のお話を伺い、心の負担感や孤立感を少しでも和らげるとともに、サービスを受けられるように窓口へ連絡を行いました。

訪問活動を行うことで、このような支援を必要とされる方が大勢いらっしゃるということが分かりました。ちなみに、仮設住宅や在宅での生活が困難な方

たちは、仮設住宅に入居される前に特別養護老人ホームなどの老人福祉施設に入所されておりました。緊急避難的に盛岡市等、内陸の福祉施設に入居されている方たちもいらっしゃるそうです。

また、人と人とのつながりも大切だと感じました。仮設住宅にはさまざまな地域から来られた方たちが生活されています。たくさんものを失い、引っ越してこられた方たちの心身の負担は計り知れないと感じました。大植町では、わずかでも負担を和らげるためにも、仮設住宅生活者同士の交流を作ることを目的に、お茶っこクラブのような地域サロンや行事などを月に何回か開催されておりました。「虎舞」と呼ばれる伝統行事がありますが、これらの伝統行事を今後も継続することが町の復興や住民同士の交流につながるのではと感じました。

6. 必要な支援

見守り訪問の対象者の多くは独居、高齢者世帯です。ニーズの多くは病院への移動手段でした。しかし、バスは運行しているのですが、乗り継ぎが非常に悪く、巡回の医療相談、訪問介護、福祉タクシーなどの複合的なサービスが必要だと感じました。「心のケア」も必要です。見守り訪問の際、表面上は明るく静かに接してくれる方がたくさんいらっしゃいました。しかし、ある訪問先では、震災の話を自ら切り出され、涙ながらに語られることがあり、ただ私は黙って聞くことしかできなかったということがありました。一見、明るく見えて、生活が安定しているように見えても、専門職による長期的な心のケアが必要なのではと感じました。

また、持病の悪化や身体状況の急激な変化もあります。身の回りの生活はできていても、持病の悪化や身体状況が急激に変わることもあるという視点を持って接していく必要があると思いました。困った状況になったときに、どこに連絡していいかわからないということがないように、継続して見守り訪問し、情報提供を行うとともに、近隣住民で声を掛け合って情報を共有できるようにネットワークづくりも支援していくことが重要だと感じました。

また、仮設住宅に対する不満も出てきております。家同士が隣接しているために生活音や日常的な会話でプライバシーが配慮されていないのではないかと。または、生活スペースが非常に狭いため屋外に物を出すことが多く、防犯的なことが問題に挙がってきています。仮設住宅での生活が長期化する



ことで、ますますそういった配慮が必要になってくるのではと感じました。

7. 最後に

もし大阪が被災した場合、他府県からの支援が必要となっておりまいます。従って、大阪府社会福祉事業団は、他府県法人との連携を盛り込んだ緊急災害マニュアルの作成を検討しており、震災発生時よりスムーズに法人同士で助け合える関係を作りたいと考えています。また、ライフラインの備えのため、老人福祉施設は自家発電設備の充実や地下水の利用、備蓄倉庫の十分な整備などを行い、利用者を守ることでできる場所にならないとと考えています。

最後に、今回の活動を通して、あらためて震災被害の甚大さと、復興は始まったばかりであると感じました。また、たくさんの方々との出会いがあり、福祉職員の原点ともいえる活動に参加し、教えていただいたこともたくさんありました。大阪からできることを考え、今後も復興支援を行っていきたいと考えています。被災された方たちが健康で元気に暮らしていけることを願っています。

(河) ありがとうございます。

続きまして、大阪府の川路さんから、行政のお仕事として、ご経験の中でお考えになったことをご報告いただきたいと思います。

大阪府における地震・津波対策の現状と今後

川 路 修 祐 氏

(大阪府危機管理室危機管理課企画推進グループ地震防災統括主査)

1. 東南海・南海地震の震度予測結果

今回の東日本大震災では津波の甚大な被害を受けました。大阪でもああいった津波の被害が起り得るということで、これまでも対策はしていましたが、今回の大震災を踏まえてどうやっていこうとしているのかという話をしたいと思います。

これまでも地震の予測をしております。東南海・南海地震が起ると津波が大阪にも押し寄せてくるだろうということです。南海トラフというプレートとプレートの境目が動き出し、静岡から三重県ぐらいまでが、震源となる

地震を東南海地震、和歌山から高知の方が震源になると南海地震といっています。地震では震度4～6弱という揺れが起きます。

神戸の地震では、最大で震度7という強い揺れがあったのですが、それに比べますと少し弱い揺れです。ただ、3月11日には大阪でも揺れました。大きくゆっさゆっさと揺れましたが、長周期の揺れで、高い建物の特に上の方は建物の揺れの周期と地震の周期が一緒になって増幅されて非常に大きな揺れになって被害が出るのではないかとわれています。ただ単に震度の分布だけを見ると、その辺の恐ろしさ、影響は把握できません。その辺がまだ検討段階のところではあります。

2. 東南海・南海地震による津波予測

東南海・南海地震が起きますと大阪にも津波が押し寄せてきます。南の方から来ますので、一番南の岬町で60分ぐらいで第一波が到達します。一番大阪湾の奥辺りは120分ぐらいで到達する、津波の高さは1～3mという予測をしています。今回の東北の津波が20m近くというお話ですので、それに比べるとかなり低いというのがこれまでの想定でした。ちなみに、これも専門の学識の方に入っていて、当時の科学的な知見も踏まえて想定していたのですが、マグニチュードが8.4～8.6までの地震だろうということで想定していました。

海岸線には「防潮堤」というコンクリートの壁があります。「朔望平均満潮位」という小難しい言葉を使っていますが、要は、1年の中でも潮位が高い大潮の時期の平均満潮位とお考えいただければいいと思いますが、この潮位が大阪湾の基準となる潮位O.Pで+2.1mです。この潮位が高いときに地震が起きて津波が来たらということで、場所によってだいぶ変わりますが、例えば大阪市内では、最も想定津波が高くなる場所で、「朔望平均満潮位」プラス「津波高」でOP+5mぐらいになります。それよりもずっと高い所まで防潮堤がありますので、東北のようにこれを乗り越えることはないという想定なのです。

ところが、港の部分では、人や車が入り出したり、他に川や水路が流れ込んでいる箇所では、防潮堤が普段は開いている所があります。そういった所は「防潮扉」や「水門」と呼ばれる施設がありまして、地震が起きたら速やかにこういった施設を閉めることが必要になってきます。今、大阪府の想定



では、万が一こういったものが閉められなかった場合、そこから海の水が入ってきて、2,700ヘクタールぐらいが浸水してしまう。海岸に近いエリアに限定されておりますが、これが今までの想定でした。

3. 津波対策

こういった想定をもとに、津波が来る前に地震そのもので防潮堤が壊れてしまったら駄目なので、耐震補強、あるいは、水門を速やかに閉められるように、現地に行かなくても管理している事務所からスイッチ一つで遠隔操作するというハード的なところも当然やっていますのですが、府民の皆さんに対する啓発としてはハザードマップがあります。浸水のエリアを市町ごとにもう少し大きくして浸水エリアを示して、そのときに、逃げる経路、場所はどこかということを明記し、裏には注意事項などを書いたハザードマップを、平成18年までには津波や浸水が起り得る各市町へ配布しました。

ハザードマップを配るだけではなく、府民の方、市民の方に参加していただいて、避難訓練などを行っています。当然、水門や防潮扉をきちんと確実に閉めないといけませんので、こういった施設操作訓練をしています。それから、港などで逃げることを促すスピーカーや看板を設置しています。

4. 大阪の防災計画の見直し

昨年の3月11日以降、私たち行政としても津波対策を考え直さなければならぬということで、課題はほかにもたくさんあるのですが、想定を超える自然災害の発生を一つの教訓として、地域防災計画をまず見直して、個別の事業をやり直していかなければならないと現在考えております。

まず、浸水域がもっと大きくなっているのではないかとということで、津波高による影響範囲を公表しています。これまではマグニチュード8.4という想定でしたが、東北と同じマグニチュード9になると津波高さは2倍になるのではないかと大学の先生の研究結果や現地の状況などを見て、これまでの津波高さを単純に2倍にしたところ、その潮位高さよりも低いエリアが2万ヘクタールぐらいになりました。大阪の上町台地から西側の海側は全部、梅田や難波といった繁華街まで入ります。堺などになりますと阪和線や南の方の南海本線の範囲が入ってくるのではないかとことです。

ただ、これは本当に粗い想定で、実際は地形上で津波の勢いがなくなって

止まってしまうこともあり得るでしょう。その辺は、4月から予算措置もして、細かいシミュレーションをやる予定で、データ整理などの準備をしています。ただ、そういったことを待っていたのでは時間が過ぎてしまいますので、とりあえずは、去年夏に、粗い形でこういった範囲が危険だということで影響範囲をホームページや知事の記者会見の場でも発表しました。

津波高さを2倍にしてみますと、当然、防潮堤を越えてしまいます。

大きな考え方ですが、国の中央防災会議では二つのレベルの津波を想定して対策を講じていくことを示しています。一つは、高い頻度で起きる津波（頻度は高いが、津波高さは低い）は、防潮堤のような海岸保全施設でしっかりブロックして止めましょうということです。もう一つは、どうしても施設を超える津波、自然災害は必ずあり得るわけで、そういったものは避難を軸としたソフト対策と併せて総合的に取り組むということです。

大阪府では、まずは、2倍の津波高による影響範囲の図をもとに、そのエリアに入ってくる市町と一緒に逃げ場所として利用できそうな建物を抽出し、津波避難ビルを指定していこうということで、現在、大阪市から岬町までかけて400ぐらいの建物を新たに避難ビルに指定しています。それから、大阪では高架を走っている鉄道や高速道路などがありますので、こういったところも避難場所として利用できるのではないかとということで、鉄道事業者や道路管理者と一緒に検討しています。

これは東北の事例の写真ですが、津波避難ビルに指定できたところは、ここが避難場所だということが一目で分かるような看板を掲げています。大阪でも既に出てきていますけれども、こういったものをたくさん指定していきたいと考えております。

もう一つは、「津波防災地域づくり法」という法律が去年の年末に新しくできました。ポイントは「警戒区域・特別警戒区域の指定」です。警戒区域というのは、避難対策をより充実してやっていく。特別警戒区域というのは区域内の防災上配慮が必要な施設などに建築行為、開発行為に一定の制限をかける区域です。この法律はできたところで、今のところ警戒区域・特別警戒区域はまだ全国的にも指定されていませんので、大阪府も先ほど詳細なシミュレーション、津波の予測をしますと言いましたが、この結果をもとに区域指定をしていきたいと考えています。



5. 防災教育

やはり避難が最大規模の津波にも大切になってきます。一人ひとりに行動してもらうことが大事です。

「釜石の奇跡」という新聞記事がありました。釜石では小中学校がかなり密に防災教育をやっています、3.11のときもその防災教育の成果が実を結んで、釜石市域では学校で亡くなる生徒さんはいませんでした。新聞に特に取り上げられているのは、避難場所まで逃げたのですが、どうもおかしい、ここはまずいのではないかと臨機応変にさらに高い所に避難して無事だったということです。そういったことも防災教育の中で教えていたということでした。

釜石での防災教育のポイントは3つ。

ハザードマップは目安で、これが絶対だと信じない、目安にしておきましょう。いつも、本当にここでいいのかな、こういった行動でいいのかなと考え、常に最善を尽くしましょう。集団の中で埋もれてしまわないで、避難行動を一人ひとりが率先してやりましょう。

こういったことが実を結んで犠牲者を出さずにすんだということです。

大阪府も教育委員会ともいろいろ話をしながら、来年度、学校の先生方に研修で防災のことも学んでいただくとかカリキュラムを考えており、こういったことから防災教育を充実させていきたいと考えております。当然、ハード整備もシミュレーションの結果をもとに必要なものもやっていくということで、ハード、ソフト両面から対策を打っていきたいと考えています。

(河) 限られた時間の中でご報告、ご説明ありがとうございました。

先ほどの猪又さんのご講演を含めて四つをお聞きしていただき、大きく分けて、今回の東日本大震災およびそれに伴う経験をどう考えるか。もう一つは、これからの話としての災害、防災、減災をどう考えていくのか。この二つの議論が組み合わされているのだと思いますが、前半の部分については、人を力づけることができるのも人を傷つけるのも人間だということをあらためて思いました。これからのご支援に向けて力を合わせられるかというのは、まさに人と人とが力を合わせられるかということでもあろうかとあらためて思いました。

また、防災から減災へという中では、想定というものと想定を超えたとき

の私たちの対応の仕方、生き延び方というのを二つ並行して考えていくことがこれから特に大事なのではないか。特にソフトの分野での問題というのは今回多くのことを学んだような気がします。

東日本大震災、特に猪又さんのお話を中心にしてお三方からのご発言を聞かせていただいたわけですが、せっかく被災地から来てくださったので、猪又さんにもう一度マイクを戻します。今のお三方のお話を聞きながらでも結構ですし、今日の資料に特に付け加えてくださったということなのでしょうか、「地震心得」について触れていただいてもありがたいと思います。

(猪又) 別冊で作らせていただきましたが、これは後で目を通していただければと思いますが、若干の補足とお三方のお話の中で、南三陸町で体験したということもございますのでお話をしたいと思います。

一つは、ライフラインです。電気が来るまで2か月、通水まで3か月かかりました。その間は、井戸、沢の水、物資のペットボトルを活用しました。そのときに燃料が足りないということで、ガソリンが1リットル当たり1,000円というお店もありました。ほったくりのような感じです。

それから、897名亡くなっていて、330名はまだ行方不明です。引き波で海の方にかかっていると思いますが、そのときに亡くなった方々は消防団をはじめ行政の職員で、川路さんのお話でもありましたが、防潮堤なり水門、陸門を使命感で閉めにいき亡くなった消防署の方、消防団の方もいらっしゃいました。

うちの方でも民生委員さんは要援護者名簿は作っていました。津波が来るまで約30分かかったわけですが、前にあったとき、地震が大きくなって津波警報が出て1mも来なかったのですが、民生委員さん方は全部お回りになりました。時間があったからです。ただ、今回もしそれをやっていたら民生委員さんも亡くなっていたと思います。ですから、行政の発表した数字プラスアルファを想定して動かないといけないと思います。

それと、行政は避難場所を設置します。ご自分が今どこにいて、もし津波が来たらどこに逃げたら一番助かるのか。そこは高い所です。行政の避難場所まで避難している途中で亡くなった方もいます。それから、車でお逃げになった方は渋滞に巻き込まれて、そのまま流されて亡くなっている方もいますので、普段の生活で、家庭でどこに逃げたらいいか、職場でどのように



避難経路を持っていくか、買い物に来たときにどうするかということを、常に心掛けていた方がいいと思います。

南三陸町も昭和35年5月24日のチリ津波地震で40名亡くなりましたが、その教訓の倍の想定しかしておりませんでした。そんな大きな津波が来るという想定もしていませんでしたので、今回の第一報が津波6mという情報でした。6mは今まで聞いたことがありませんでしたので、これは大きいなと思いました。

私は建物の3階にいまして、高齢者の芸能発表会をしていまして、そこで約500名寄っていただきまして、最終的には327名を止めまして、何とかその方々は助かっています。そのときに、どうしても丁寧な言葉で言うと止まりませんので命令口調で止めました。

昨日、大阪をご案内いただきました。もし3～4mの津波が来たら多分川を超えるだろう。地下街もありますし、地下に水が入ったらとんでもないことです。常日ごろから避難と非常持ち出しを考える。3日間過ごせば何とか物資は来ます。被災地で一番困ったのが女性の生理用品です。女性は言えませんし、男子は分かりません。女性については、常日ごろのご準備もなさっていた方がいいのかと思いました。

あと、トイレの問題も発生してくると思います。小の方はどこでもできるかもしれませんが、大の方はなかなか大変なのではと思います。また、大阪はビルがとても多いようですので、上からガラスや看板が落ちてくるということも想定しながら避難の経路をご自分で確立した方がいいと思います。

行政が発表したもっと上へ避難なさってもっと上まで避難する気持ちでないと、なかなか助からなかったと思います。南三陸町も海が見えない所にいた方も亡くなっています。そこまで津波が来ないだろうという想定をして流されている方もいます。

こちらはビルが多いのですが、津波は木造家屋を全部なぎ倒していきました。10トントラックがどんとぶつかったことを想定してもらうと分かりやすいかと思います。多くの方の死因は水死ですが、肺にはあまり水が入っておりません。衝撃でどんと終わるのです。ですから、そういった常日ごろの備え、考え方がないとなかなか難しいと思います。

あと、使命感です。もう一度言いますが、それは今できるかできないかと言うよりも避難なさった方がいいと思います。あのとき民生委員さん、自治

会長さんは何もしなかったと後々言われてもいいと思います。

実は、私も津波がひざまで来たのですが、そのときに無人の町を本部まで走りました。デイサービス等の利用者を避難させて、自分はしんがりで行きましたが、人を助けられません。私の目の前でお一人は流されました。自分の部下も「どうします」という相談を受けました。でも、「自分だけ助かれ」という命令をかけて、デイサービスの方が35名いたのですが、10名亡くなりました。

老人ホームも隣に別法人があったのですが、介護度5の方は床ずれ予防マットを敷いていて、あの方々は浮いて助かりました。車いすの方は亡くなっている方が多いのです。施設の利用者の方は全部水をかぶって、その晩は低体温で5名ほど亡くなりましたし、次の日は捜索で28体の遺体を何とか見つけて警察の検視もしました。

今まで皆さんは地震しか想定なさっていなかったと思います。私ども南三陸町は全部津波だけの想定です。地震が来て家屋の倒壊はあまりありません。それでも、これだけの大震災が来ますと、いろいろな経験をしていても62%流れますし、900名弱は亡くなっています。

これからニュースでたくさん流れると思いますが、東海・東南海地震が来たらどうするかと、普段からの心掛けで考えた方が一番いいかと思います。絶対、使命感は外した方がいいと思います。行政職員の方も全部それで亡くなりました。私の妻もその一人です。ご自分の命が最優先です。

少し余談になるかもしれませんが、皆さん、タンス預金はおやめになった方がいいと思います。私の知っている人で2,000万円流しました。新築して、鍵を受け取って、その晩に泊まって、次の日、津波で家を流され、残ったのは借金だけという方もいます。

津波は全部持っていくということです。思い出も命も全部持っていくということをお考えいただくと、常日ごろの想定をどのぐらいしなければならぬかということがだんだん見えてくると思います。

要援護者の方々については、行政なり社協と一緒にいろいろな形で考えていかなければと思います。

常日ごろ、ご自分の避難経路の確保と備蓄です。必ず3日後には支援物資が来ますので、備蓄も、最低限のもので結構です。震災は寒い日に来ます。環境のいいときはなかなか来ません。夏は少ないのです。寒いときです。阪



神淡路もそうです。あの晩は雪も降りました。暖かいときならば軽装でも何でもできますが、寒さが来ると、低体温なり、いろいろなことが心配されます。津波ですと水をかぶります。それと、津波の水は海の底を持ってきますので、破傷風などとてもなく大変な泥が来ると思っただけだと思います。ですから、マスクも必要です。避難なさったときは、水が出ないとノロウイルスによる胃腸炎が発生します。まん延して隔離した方が結構いました。

とにかく3日過ぎると、ともだち作戦でアメリカも来ますし、自衛隊も来ます。大阪では車は走れないと思います。ご自分の足で避難なさるということを想定していた方がいいと思います。

(河) 先ほど言い足りなかったこと、これだけは伝えたかったのにコーディネーターに勝手に切られたというので言い残したことがありましたら、一言ずつお願いしたいと思います。

(西) 1月に常設型の災害ボランティアセンターを立ち上げました。立ち上げはしましたが、災害は起きていないわけですから、何をするかということになります。阪神・淡路大震災以降に社協でマニュアルを作りました。そのときは職員用のマニュアルです。続いて2004年に作るときは、民生委員さん等といろいろな話をしました。

災害ボランティアセンターは特に地震ということで考えているのですが、来るという想定をしていろいろ考えていかなければなりません。そのための訓練や準備は十分できているのかということ、そうとは言い切れません。そうした訓練や備えをしたり、必要なネットワークを構築することも必要です。また、社協はそのとき災害ボランティアセンターだけなのかという議論もあります。社協が行っているサービスの利用者をはじめとした、市民の生命に関わる様々な仕事についても、そのときどうするのか議論をして、準備を進めていかなければならないと思っています。

社協は、社会福祉法で「地域福祉の総合的な調整をするところ」と書かれています。福祉施設や介護保険の事業所など、たくさんところで社会福祉の仕事をやっていますが、社協がその地域の中で中核になっていると働きかけをしていかなければいけないと思っています。

例えば、介護保険の事業所も、震災が起きたときに自分たちの利用者を守

らなければならない、できるだけ早くサービスを開始しなければいけないということが非常に大事です。そういう意識を持っているところもたくさんあるのですが、まだそういう意識に達していないところもあるのではないかと思います。高齢化社会が進んで介護保険制度の中でシステムは動いています。その中でケアマネジャーは1日のスケジュール、1週間のスケジュールを全部把握しています。ケアマネジャーなしでは安否確認などいろいろなことはできないのではないかと思います。そういう意味で、介護保険の事業者等を含めてそのときどうしたらいいか、具体的に話をしていかなければいけないと思っています。

社協は、自分の社協だけの社協ではなく、いろいろなところにご協力をお願いして、具体的な話を進めていかなければならないと思っています。福祉避難所も東大阪市ではシステムはできましたが、受け入れができるのはやっと1,000人ぐらいです。それをより広げていく必要がありますし、入浴サービスなどの個々のサービスを具体的に提供していくために、行政は何をどこまでするということも示していかなければなりません。

それから、小地域ネットワーク活動で校区福祉委員会が阪神・淡路大震災以降にいろいろな取り組みをしています。日常の活動がいざというときに役立つということで、もう一度見直しをする、あるいは、地域を歩いてみるということも必要かと思います。避難路の確認と危険箇所のチェックをはじめ、大阪府では井戸の調査などもしましたが、土木や建築の業者さんがどこにあって、スコップはどこで借りられるかとか、重機はお願いできるかなど、いろいろなことを地域で点検して、マップに落とすなどの必要があると思っています。

(松本) 先ほどの補足になるのですが、仮設住宅でのコミュニティづくりは非常に難しいと感じました。大槌町の仮設住宅ではたくさんの地域から来られて生活をされています。その中には、この人とは地域が違うから話づらいとか、接しづらいとちらほらと話される方がいらっしゃいました。日ごろからお互いに声を掛け合って、「あなたのことを気にかけていますよ」という絶妙な関係を構築することが、スムーズにコミュニケーションを図ることができるのではと感じました。また、その結果、仮設住宅の中でのコミュニティが形成しやすくなるのではと感じました。



(河) 私の友人たちでも岩手県の老人ホームに介護のご支援に入られた方々がかなりたくさんいらっしゃるのですが、それまでの日常生活を見ていない者たちが手伝いに行くというのは非常に難しいと私は思います。結果的に、運営していられる方々は同じ方々を送り出す形になっていたように聞いています。土地柄や人間関係が分からない者が手伝いに行くということをどうやってやればいいのか。もう一ついえば、特別養護老人ホームの職員を支えるという、職員の家も掃除に行ったら意味があったのではないかという話もありまして、福祉施設の応援に行ったときの福祉施設職員ができることは何かということこれから考えなければいけないと思いました。行ってすぐ手伝えればいいというだけではないものを私たちの仕事は抱えているような気がしたのですが、そのことについてコメントいただければと思います。

(松本) 日ごろからお話を通して信頼関係を築くことはもちろん大切だと思います。また今回、見守り訪問を行いまして、ニーズや困りごとをただ単に行政機関につなげるということではなく、お話を通して「あなたは一人ではないです。あなたのことを私は見えています。いつでも頼ってください」という関係を構築することも必要だと感じました。

(川路) 猪又課長さんから、災害に対する備え、常日ごろから意識を持っておくことが非常に大事だというお話をいただきました。まさにそのとおりです。

地震であれ、津波であれ、災害が起こればこうなるのだというイメージを持っていただかないと、そのイメージに対してはこういう行動をするのだなということにつながらないと思います。

では、そのために行政はどういうことができるかということですが、各市町村は府の想定をもとにしたハザードマップを策定しております。これは地震、津波だけではなく、大雨のときの洪水氾濫、土砂崩れという災害のリスクを示すとともに逃げ場所はどこなのか、気象の情報はこういったものが出るというものが書かれていますので、そういったものを確認し、災害に対する備えの取り掛かりにさせていただけたらと思います。

繰り返しになりますが、そのハザードマップが絶対ではないといったことも覚えておいていただきたいと思います。あくまで目安です。そのときの知

見をフルに活用して災害リスクを想定し、作成しているのですが、自然災害はそれを超えることが起こり得ますので、このことを認識したうえで、まずは自分たちの身近にある災害リスクを認識、確認していただければと思っています。

それから、要援護者の問題があります。そういった方々を津波の到達までのわずかな時間の中でどう逃がすかといったところが非常に難しい問題ではあるのですが、解決策はゼロではないと思います。一番簡単なところでいきますと、同じ建物の高い所です。ただ、常日ごろから支援が必要な人に上の方で生活していただくということは困難で、どうしても1階になると思いますが、そういった難しい面はあります。またその建物でなければ、ご近所の高い建物を避難場所として利用することを地域とのコミュニケーションの中で構築していただけたらと思います。行政の方も津波避難ビルなどの確保を続けてまいりますので、まずは災害のリスクを確認していただいて、その次に、逃げ場所などをイメージしておいていただくことをぜひ行っていただければと思います。

(河) 今の話の延長にもなりますし、猪又さんのお話とのつながりでもありますがけれども、職業柄責任を負っている者たち、あるいは、施設の職員や病院の職員もそうですが、そういう者たちと割と近いところにいる者として、先ほどの猪又さんの「まず逃げよ」というお話は非常に温かい言葉だとあらためて感じました。そのことについて、もう少し繰り返していただければありがたいと思います。

それとの関係で、一つだけぜひお聞きしたいと思ったことは、割と早い段階から「心のケア」というお話が出ています。「心のケア」について、阪神淡路のときに代表的な活躍をされた精神科医の方が、まず生活の再建がきちんとないときに心のケアの話をするのはいかがなものかということをあえておっしゃったというのは、私はこれも大事なことだと思うのです。

この二つについて、猪又さんの今のご感想、お気持ちのようなことを皆さん方にお話しいただけるとありがたいと思います。

(猪又) 震災直後は命の維持ということで、避難所で、食べる、飲むしかございませぬ。次は生活の維持ということで、避難所から仮設に移ってきます



ので、必ずフェーズは変わってくると思います。ただし、先ほど申し上げたとおり、津波で受けた心の傷が大きい。それは地震も同じだと思いますが、その辺もケアしながら、ただ、行政の方、保健師さん方ですと、必ず右、左と決めていくのです。「血圧を測りました。はい、病院です」。そうではなくて、臨床心理士さんのように、一緒に聞いてあげて、一緒に笑ってあげて、最終的には自分が決定していかないと、なかなか難しい心の傷があると思います。臨床心理士さんが絶対だとは言いません。震災直後も医療チームが入ってきました。

心のケアが必要な方もいました。私がいるボランティアセンターの目の前のペイサイドアリーナは、体育館が物資で、文化ホールが遺体安置所になりまして、通路に町民の方が寝ていました。開けると、風は来る、ホコリは来る、そういうところが避難所と呼べるのかとは思いましたが、いかんせん、平地ありません、建物もなくなったので、そういったところで一時的には生活しなければいけない現状もあります。

そうすると、おのずと心のケアも伴った形でいろいろなことを考えていかなければならないと思います。必ずフェーズは三つになってくると思います。

今はいろいろな支援をしながら、仮設に移りながらも、仮設もいずれまた移らないといけないと思いますから、もう一つ新しいコミュニティを作らなければいけないのです。山古志村ですと、コミュニティをそのまま移転しましたので、再建も早く動いたと思いますが、南三陸町は無作為の抽出で入りましたので、幾ら小さい町といっても隣の人は分からないということです。自治会長さんも大変なので昔からなり手があまりなかったのです。行政の下請けの自治会長というイメージではなく、そのコミュニティ、新しい避難所、仮設住宅の自治会長さんは、皆さんの意見を聞いて行政にぶつけますよということであれば、皆さんもスムーズになれると思います。その辺の気持ちの切り替えが必要だと思います。

それから、地震のマニュアルと津波のマニュアルも必要だと思います。大体は阪神・淡路のマニュアルで想定してくるのですが、家がない、何もないという現実を見ますと、「やはり違いますね」と言われます。津波はみんな持っていくということを常に頭の中に入れておいていただければと思います。

ただ、その中でも言葉の問題がありました。関西の方からたくさん私たち社協もお手伝いいただきました。関西弁は今、南三陸町でスムーズに受け入

られます。温かいです。私も好きです。近畿ブロックの社協の方々が来たら、私も関西弁よくアクセントをちょっと変えたり、地元の連中しかいないときはやはり東北弁で話したりします。ただし、その逆は大変だったと思います。私たちが高齢者と東北弁で話をしたら、大阪の方でも堺の方でも滋賀の方でも「何の話をしていたのですか」という疑問がたくさんありました。意外と関西弁は、東北人はすんなり入りますね。関西の芸能人もたくさん見ますので、いろいろな言葉を常に聞いているのです。

ただし、「心のケア」のときはなかなか心が開きません。顔見知りになって、素性が分かって、保健師さんが入ってきても、3か月後、4か月後にやっと「実は、私は」という話になります。これは地元でも他町村から来た方でも同じだと思います。いろいろなコミュニケーションを取りながらの話でないと、ですから、期間はかかっていきます。

そういったことで、関西弁は私も好きになりました。今も好きです。今後も好きだと思います。先生、よろしいでしょうか。

(河) ありがとうございます。満員の方々がこの場にお集まりで、猪又さんをはじめいろいろな経験、体験を、言葉の世界ではありますが、共有できたことをありがたく思います。

いろいろな苦しみがあったわけですので、これから私たちは何を経験、体験として共有できるかを一度落ち着いて考えることも必要なのではないかと思います。それが私たちの社会のこれからの防災、減災に役に立てれば、少しは私たちなりの希望を見いだせるのかなということが一つあります。

それから、わざわざ来ていただいた猪又さんに本当に多くのことを教えられました。逆に言えば、来ていただいたことも、これから私たち自身が何らかの形で、思いだけか、お金だけか、人間の体を通してか、心を通してかは分かりませんが、「ここで会ったが100年目」というのも変ですが、「一期一会」ということでしょうか、お会いできたことを良きときとしてこれから何らかの形でつながりを持ち続けなければありがたいと思います。

予定の時間が来ましたので、これをもってこのシンポジウムを終わらせていただきたいと思います。狭いところでお聞きいただきましてありがとうございました。パネラーの方々にぜひ、拍手をお送りいただければありがたいと思います。